

2024 年度なんば駅周辺空間再編に向けたコンサルタント業務 目次

1. 全体企画・進捗管理
2. 持続的広場運営内容のためのシナリオ・検証項目の設定・検証
3. 社会実験の推進支援
4. 事業計画を持続的に成立させる法制度上の課題整理と対応
5. 広場で実施される取組の情報発信サポート
6. 準備委員会幹事会及び協議会の運営支援
7. その他

1. 全体企画・進捗管理

昨年度に引き続き、利活用実施に向けて、警察との協議や関係機関との調整、利活用希望者との連絡・調整等のサポートを継続的に行った。あわせて、デジタルサイネージ（デジサイ）広告導入に向けたルール整備や設置物の検討、実施プロセスに関する協議も実施した。

また、年度当初より収益事業の検証が進められないという課題に対し、「ほこみち制度」導入に向けた提案・条件整理を行い、安まち協議会としての広場管理・運営に関する要望書を取りまとめた。その結果、年度末には大阪市による「ほこみち制度」の公募実施に至った。

さらに、広場利活用に関するルールの明確化や、通行証・交通規制の運用整理、コンセプトや取り組みの背景整理を行い、情報発信の強化を目的にウェブサイトのリニューアルも実施した。

プロジェクト全体の推進にあたっては、準備委員会・協議会の構成員をはじめ、大阪市建設局・計画調整局、警察、設計チーム（交通、ランドスケープ、照明、施工）、広告事業者、御堂筋関係者、学識者、国土交通省など、多様なステークホルダーとの協議を重ねながら連携体制を築き、取り組みを前進させた。

■主なトピックススケジュール

日程	項目
4月2日(火)	信和グループ主催の復興桜祭りにて、企業ロゴ看板掲示し警察より撤去を指導
4月～	収益確保のための制度導入の協議（市との協定利活用スキームの見直し）
4月30日(火)	机・椅子の変更・増量（机：35台、椅子：70脚）
5月31日(金)	机・椅子設置 第2フェーズ終了 机・椅子 撤去 ※第2フェーズは3月27日～5月31日
6月3日(月)	WEBサイトリニューアル事業者 審査会実施 →5社の提案を受け、CYUJOに採択
7月10日(水)	机・椅子 再設置（第3フェーズ） ※第3フェーズは7月10日～9月30日
7月16日(火)	治安維持警備体制の変更（第3フェーズ） 6～22時 6時間立哨／22～16時は防犯カメラ監視
7月26日(金)	デジサイのモックアップ
4月～10月	収益確保のための制度導入の協議、ほこみち制度活用・公募の方針へ
10月1日(火)	机・椅子 第4フェーズ 開始 → 半年間の長期設置可能に ※第4フェーズは、10月1日～2025年3月31日
10月1日(火)	なんば広場 WEB サイトリニューアル
10月13日(日)	喫煙所南区域(エリア③)ほこみち区域導入のための検証イベント「まちなかパフォーマンス」実施
10月14日(月)	マルイ前区域(エリア②)ほこみち区域導入のための検証・滞留空間の創出の実施 ※設置期間：10月14日～10月20日(日)
12月26日(木)	大阪市により、なんば広場に歩行者利便増進誘導区域設定
1月14日(火)	治安維持警備体制の変更（第4フェーズ） 警備員立哨無し、防犯カメラ24h監視 ※第4フェーズは1月14日～2月14日
3月22日(土)	なんば広場道路空間再編事業 完成記念式典
3月24日(月)	なんば広場（仮称）における歩行者利便増進施設等のための道路占用者の公募の公表
3月25日(火)	なんさん通りに交通規制導入

※大阪市へ管理運営ルールの提案実施（日程確認中）

2. 持続的広場運営内容のためのシナリオ・検証項目の設定・検証

※ 2) 利活用の実施内容は「3. 社会実験の推進支援」、3) 財源確保(収益事業)は「4. 事業計画を持続的に成立させる法制度上の課題整理と対応」と重複するため、本章ではなく、3章、4章に実施内容を記載する。

2-1 地域環境保全

● 清掃

〔通常清掃〕

昨年度の清掃の官民分担と業務発注内容は、適切に実施されている。

〔特別清掃〕

日常清掃の他に、テラスベンチについて汚れが目立ったため特別清掃を行った。

● 治安維持警備

不適切行為の優先順位をつけ考え方を整理し、警備員の立哨が必要な時間の削減を提案し、警察協議で合意され、立哨時間の削減(第3フェーズ/警備員 16～22時 6時間立哨)が実現した。第4フェーズ(1/14～2/14)については、警備員立哨なしで防犯カメラ 24h 監視(近隣事務所での出動待機)の体制が実現し、その後は第3フェーズの体制を維持している。

▷治安維持警備員警備体制の変遷

—第1フェーズ(11/23～2/29) : 24時間立哨

—第2フェーズ(3/1～7/15) : 18～6時 12時間立哨/6～18時は防犯カメラ監視

—第3フェーズ(7/16～) : 16～22時 6時間立哨/22～16時は防犯カメラ監視

2-4 広場運営におけるガイドライン(案)の策定

● 広場運営ガイドラインの作成

広場開業以降の運営状況等を踏まえ、広場運営のガイドラインをまとめた。広場運営ガイドラインでは、地域連携、地域環境保全、利活用、財源確保、社会実験検証への協力、事業報告、その他の項目でまとめている。ガイドラインは、安まち協議会の総会で議決され、大阪市へ地域要望として提案された。その結果、ほこみち公募の資料として位置付けられた。

● 将来の収支計画の策定

広場の運営状況を踏まえて、将来の収支計画をまとめた。

大阪市の協議では、下記の収支改善策を提案するとともに、広場を安定運営していくためには、収益を次年度に繰り越し積立て余剰金を確保することが重要であることを大阪市の訴えた。

▷収支改善策

①支出の削減 : 治安維持警備員費の削減(防犯カメラによる遠隔監視をやめる)

②収入の確保 : デジタルサイネージの実現/広場貸出・広告事業以外の収入源の確保

3. 社会実験の推進支援

3-1 利活用・収益事業実施に向けた道路管理者や交通管理者等関係者との協議支援

3-2 利活用・収益事業実施に向けた企画実施者との調整サポート

3-4 日常対応支援

● 憩い空間の創出(机・椅子の設置)

昨年度に引き続き、憩い空間の創出として、可動式の机・椅子の設置を行った。4/30からは、新たな机・椅子とし、設置数も机 35 台、椅子 70 脚に増やした。警察協議資料では、自転車押し歩き率、ごみ量、不適切利用の状況、利用率等をまとめ、机・椅子の設置に起因する環境悪化が起こっていないことを示し、第 3 フェーズ(7/10～9/30)終了後は、6 カ月間連続の長期間の設置(10/1～3/1)につなげた。

▷机・椅子の設置期間

フェーズ 1 : 2023/1/19～2024/2/15

フェーズ 2 : 2024/3/27～5/31 ※4/30 より新しい机・椅子に変更

フェーズ 3 : 2024/7/10～9/30

フェーズ 4 : 2024/10/1～2025/3/31

また、プランターに設置している看板の内容を警察協議に指摘事項に合わせて更新した。また、プランターの樹木(オリーブ 1 本)が枯れたため再購入を行った。

●イベント受入

2024 年度は 18 件のイベント受入を行い、企画実施者との調整・警察協議等のサポートを行った。

2023 年度のイベント受入の調整の内容などを踏まえて、イベント受入フォーマットを作成し、イベント実施者との調整の仕組み化を行った。また、昨年度に策定した「利活用ルール」を、現状に即して更新した。

●ほこみち区域指定に向けた利活用・検討

①広場中央

広場完成後からの利活用状況を踏まえて、ほこみち区域の範囲を提案した。その結果、机・椅子がはみ出して利用されていることが多い、高島屋側を当初予定より拡大したエリアで、ほこみち区域が指定された。

②喫煙所南

ほこみち区域導入のために、自主イベント「まちなかパフォーマンス」(2025/10/13)を実施し、通行動線への影響や雑踏状況などを検証し、区域指定につなげた。

③マルイ前

将来の利活用の方針やほこみち区域指定の検証のため、滞留空間の創出社会実験を行った。活用パターンとしては、休憩スペース(不特定多数利用可能)、隣接施設による利用(イベント・テラス席など)、イベントスペース利用が考えられるが、ほこみち制度導入前では民間企業主催の利用ができないため、休憩スペース(滞留空間の創出)のみ行った。

社会実験を通して、十分な歩行者幅員の確保、自転車押し歩き推進効果等を検証し、ほこみち区域指定につなげた。

●スポット利用

昨年度に引き続き、なんばエリアの社会課題である違法な路上ライブを減らし、安全で秩序あるまちなか形成を図るとともに、ミナミの新たなプレイヤー創出支援を目的とした、路上ライブの受け入れ制度(枠組み)の設立の検討を行った。今年度は、2025.2.20に「まちなかミュージック」(ミナミまち育てネットワーク主催)を実施し、雑踏対策や滞留者への音の影響などを検証した。今年度は、ノウハウ・実績のあるミナミまち育てネットワークが主体となっていくが、準備委員会が地域課題の解決を目的とした自主事業として実施することも視野に入れている。

●利活用を促進・サポートするため設備導入検討

①風速計検討

机椅子の撤去条件となっている風速の状況を把握し、あらかじめ予測する必要があるため、風速機器の設置、予測システムの導入を検討した。

②音響検討

広場でのイベント時の苦情防止や広場周辺への音拡散を最小限に抑えるため、広場に音響設備を備え、その設備を貸し出すことにより、音の量と質をコントロールするための機器、システム、運営方法などについて検討した。

③電気容量の拡充検討

・現状の広場電源は公共用コンセント 9 回路を借りている状態であり、民間用は将来対応として未設置である。2025 年度以降の活用において、電源設備を実装することでイベント主催者の発電機持込の負担を軽減するため、必要となる電気設備の内容、設置場所、容量、費用などについて検討した。

●回遊性勉強会への参加

回遊性勉強会に参加し、なんば広場開業前後の効果等について意見交換を行った。

3-3 社会実験実施に対する契約・経理サポート

請求書の発行、口座管理を行い、毎月の事業収支を作成した。

4. 事業計画を持続的に成立させる法制度上の課題整理と対応

4-1 維持管理に関する官民連携の制度適用に向けた検討と官民協議

4-2 社会実験結果を踏まえた利活用における課題整理と解決のための官民協議

2023 年 11 月 23 日に広場が先行オープンし、大阪市計画調整局が道路占用し、準備委員会と協定を締結し、地域環境保全・利活用・収益事業の 3 点についての検証を行う社会実験がスタートした。しかし、当時想定していなかった大きな 3 つの問題が発生した。

① 警察の指摘

現状（大阪市との協定による運用）では、企業主体の利活用や広告の実施は認められず、法的な特例制度の適用がなければ実施できないとされた。

② 大阪市の指摘

大きな収入が見込まれるデジタルサイネージ（デジサイ）の設置には、大阪市による公募が必須であり、現在の協定のもとで準備委員会が運営する形では、デジサイを設置することができないとされた。

③ 大阪市の指摘

占用料の免除を受けるために、道路協力団体制度と「ほこみち制度」の併用を想定していたが、大阪市からは、道路協力団体制度を使わずとも免除の方法があること、加えて、道路協力団体制度に基づく収支と、ほこみち制度に基づく収支は明確に分ける必要があり、収益の横断的活用が困難になるとの指摘を受けた。これらのことから、現行の大阪市との協定に基づく社会実験スキームでは、収入を得ることが極めて困難であり、結果として収支の検証が行えず、社会実験本来の目的を達成できないことが明らかとなった。

そのため今年度は、これらの状況を打開するために、社会実験期間中であっても法的特例制度を導入する必要があること、そして公募によって選定された主体が検証を行う形が不可欠であるとの結論に至った。

具体的な方針としては、以下のとおりである。

- ① 大阪市が「ほこみち制度」の公募を実施する。
- ② 準備委員会が「ほこみち事業者」として応募する。
- ③ 準備委員会が占用主体となって社会実験を継続する。

このスキームにより、企業主催のイベントの実施が可能となり、デジサイ設置による広告収入も得られるようになり、収益事業に関する検証が可能となる。

なお、占用料が高額となった場合には、収支のバランスが取れず、事業の継続が困難となる可能性がある。そのため、占用料の算定方法や社会実験期間中の免除の可否等について、大阪市と協議を行った。

以上の方針に基づき、制度導入や推進スケジュール等について大阪市に提案を行うとともに、準備委員会構成員間の合意形成を図った。

●適応制度について

占用料の免除に関しては、当初、道路協力団体制度と「ほこみち制度」の併用を想定していた。しかし、大阪市からは、道路協力団体制度を用いなくても占用料免除の方法は存在すること、また、道路協力団体制度に基づく収支と、ほこみち制度に基づく収支はそれぞれ会計を分離する必要があり、収益を横断的に活用することが困難になるため、両制度を併用するメリットは薄いと指摘を受けた。

また、大阪市からは、デジサイによる広告事業のみを切り離し、広場運営と別途公募する案も示されたが、それでは一体的な広場運営とならない旨を主張し、結果として、維持管理・利活用と広告事業を一体的に担う事業者を公募する方針が採用されることとなった。

さらに、特別措置法による道路占用特例を活用すれば、公募を経ずに事業実施も可能であり、また、都市再生整備計画に位置づけることで対外的なビジョン提示もできる、という提案も出された。しかし、デジサイ事業に関しては公募が必要であるという大阪市の判断により、この案は採用に至らず、最終的に「ほこみち制度」を適用することが決定された。

収益事業の検証を進めるうえで、ほこみち制度の早期適用が最も適切かつ現実的であると考え、大阪市に対して、道路管理者の立場から制度導入を主導するよう提案した。また、短期間で歩行者動線や安全性の検証を行い、警察の同意を得るプロセスも大阪市主導で実施することを求めた。

なお、ほこみち制度における占用料は、原則として最大 9 割の減免が可能であるが、大阪市占用料条例に基づき「市長が公益上の必要その他特別の事由があると認めた場合」には全額免除も可能とされている。ただし、その場合は、以下の条件が課せられる。

- ①収支が均衡していること（得られた利益はすべて道路の維持管理に再投資すること）
- ②収入の内訳を詳細に公開すること（広告事業者の収支内訳も含む）

以上のことから、最終的な方針としては、収支が不透明な社会実験段階においては占用料を免除とし、将来的には利益の使途に柔軟性を持たせたいと、占用料の 9 割減免を目指すこととした。

●包括占用について

昨年度の大阪市との協議においては、維持管理やトラブル対応の負荷が大きい「面的な占用」よりも、机と椅子のセットを用いた小規模な占用を複数組み合わせる「包括的占用」のスキームを検討していた。

しかし当初は、占用料の算出にあたり、飲食施設の係数が適用されていたため、たとえ 9 割減免を受けたとしても、1 億円を超える非常に高額な費用となり、現実的に事業計画の成立が困難な状況であった。この課題に対し、議論の論点を整理したうえで大阪市との協議を重ねた結果、道路空間再編担当および維持管理担当との内部調整の中で、面的な占用を前提としつつも、イベント施設・休憩施設をその他のもの係数を適用することで、占用料を大幅に引き下げることが可能であるとの見解が示された。

4-3 広告事業実施に向けた官民協議と自主ルールの検討

●デジタルサイネージ導入条件の整理

大阪市と協議を行い、道路上にデジサイを設置する条件と運用のためのルールの整理を行った。また、道路上にデジサイを置くため、なんば広場意義やデジサイで得られた収益の地域還元方針等をまとめた景観担当部署との協議資料を作成した。資料の中には、道路上では、ゆるやかな動画しか放映できないため、通常の動画を流すための検証項目・手法をまとめている。

●設置物・設置位置の検討

なんば広場に設置するデジタルサイネージの形状について、広告事業者と議論やなんば広場でモックアップの設置を行い、形状・設置位置の方向性を決定した。

●広告審査ルールの検討

他エリア事例を参考に、なんば広場におけるデジタルサイネージの広告審査ルールを検討した。

5. 広場で実施される取組の情報発信サポート

●WEB サイト更新事業者公募の実施

なんば広場のWEBサイトのリニューアルに向け、事業者公募をおこなった。公募実施に向けて、公募内容の説明、応募事業者への説明、審査基準の設定、審査会の運営サポートを行った。その結果、5社から提案を受け、1社(CYUJO)が採択された。

●WEB サイトリニューアル

WEBサイトリニューアルに向けて、CYUJOとの調整、WEBサイトの全体構成を検討し、各ページの文章作成や写真撮影を行った。なんば広場の紹介ページでは、広場のコンセプトに加えて、広場が実現するまでの経緯も整理しまとめた。

WEBサイトは10/1に公開された。

●視察の受け入れ

昨年度に引き続き、今年度も視察の受入を行った。今年度は多くの団体を受け入れたため、90万以上の収入があり、収入の柱の1つとなっている。

※視察対応数：12回／収入：915,887円

●自主事業：なんばるラボの企画・開催

なんば広場が今後担っていききたい役割やテーマについて、全国の実践者の方々をゲストとして迎え、意見交換していくことで、なんば広場の方向性を再確認するとともに、なんば広場を共に育てる仲間を広げていくことを目的とした「なんばるラボ」を、昨年度に続き1回を開催した。ラボの第2回目は、寺浦薫さん（(株)E-DESIGN アート&コミュニケーション部ディレクター）、中村倫子さん（(株)高島屋大阪店 営業・企画宣伝担当副店長）、藤原弘道さん（(株)高島屋大阪店 総務部）をゲストに、泉 英明さん（有限会社ハートビートプラン代表取締役）のコーディネートで開催し、一般来場者1名が参加した。

●名称公募

事業全体完成と合わせて、プロモーション活動として、名称公募の実施概要を検討した。事業全体完成セレモニー時に募集開始する予定だったが、大阪市より実施不可の判断がされたため、名称公募は延期となった。

6. 準備委員会幹事会及び協議会の運営支援

6-1 会議運営支援

会議 289 回に出席し、資料作成を行った。

- 協議会 : 2 回
- 幹事会 : 25 回
- 未来会議 : 1 回
- その他会議 : 261 回

6-2 ニュース・資料作成

協議会の会員にむけた協議会ニュースを 2 号発行した。

7. その他

●社会実験報告書の作成

大阪市へ毎月提出する報告書の作成を行った。